

## 陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

件 名	敬老乗車証制度の見直し案の撤回		
要 旨	<p>京都市は、敬老乗車証制度の見直し（案）を発表した。その内容は、①交付対象年齢を75歳にする、②本人負担金を現行の3倍～4.5倍にする、③合計所得金額700万円以上は対象外にする等、どの項目を見ても、敬老乗車証を利用する市民に負担増を押し付けるもので、制度を根幹から破壊する内容となっている。</p> <p>敬老乗車証は、高齢者の買物や通院、社会参加、ボランティア活動、趣味など幅広く利用されており、敬老乗車証があることで外出の回数が増えたと応える方も多く、社会参加や健康効果、経済効果、環境効果も示されている。</p> <p>現在の市民生活はコロナ禍による収入減少や消費税10パーセント負担、国民健康保険や介護保険制度などでの社会保障費の負担増などにより、一層苦しいものとなっている。今の負担金でも利用者が減っている現状を見れば、値上げをすればますます利用者が減ることは明白である。</p> <p>京都市の示す財政困難を克服するには、北陸新幹線建設や堀川通地下バイパス計画など不要不急の工事こそ見直すべきである。</p> <p>なお、対象年齢の引上げは市民の活動可能な時節に利用できなくなるため、70歳交付の現行制度を継続すべきである。</p> <p>については、敬老乗車証制度の見直し（案）を撤回することを強く願う。</p>		
受理年月日	令和3年10月4日	回付委員会	教育福祉委員会

受理番号	陳 情 者
1859	
1860	
1861	

1862	
1863	
1864	
1865	
1866	
1867	
1868	
1869	
1870	
1871	
1872	

1873	
1874	
1875	
1876	
1877	
1878	